

静岡市剣道連盟主催事業における気象警報等への対応について

<原則 1>

当日朝 6:00 現在、「静岡市南部」(注)に特別警報が発令されている場合、または、台風接近による暴風警報が発令されている場合は、主催事業は中止する。

(注) 気象庁による気象に関する警報・注意報の発表区域である「静岡市南部」は天気予報発表区域の「静岡県中部南」の一部です。“中部南全域に発表”と表現された場合は、静岡市南部が含まれますが、“中部南”には島田市や牧之原市等が含まれているため、警報・注意報の発表区域を確認ください。

☆参加各団体の責任者には連絡をしませんので、気象情報等の収集し対応をお願いします。

<原則 2>

大会前日に静岡市南部で、台風の進路等で大会当日の警報発令が十分予想される場合には、「会長・副会長・理事長・事務局長・担当委員長」で協議し、主催事業の中止を判断することもある。

☆この場合には参加団体責任者には連絡をします。

<原則 3>

大会中に暴風警報等が発令された場合、状況を判断して主催事業は中止する場合もある。

☆高校生以下の参加者については、保護者等の迎えが来るまで施設内で待機します。